

入札募集情報

令和 7 年 6 月 1 0 日 公 告

物 件 番 号	た新地物第 4 号
物 件 名	たつの市新宮総合支所及び埋蔵文化財センター消防用設備保守点検業務
履 行 場 所	たつの市新宮総合支所及び埋蔵文化財センター たつの市新宮町宮内 1 6 番地
契 約 期 間	契約締結日から令和 1 2 年 3 月 3 1 日 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条の 3 に基づく長期継続契約
担 当 課	たつの市新宮総合支所地域振興課
概 要	消防法（昭和 2 3 年法律第 1 8 6 号）の規定に基づく消防用設備等保守点検を実施し、N 2 消火システムの点検を行う。 ※詳細は仕様書のとおり
入 札 参 加 資 格 (全項目に該当する者)	(1) 登録要件 令和 7 年 5 月末時点で、たつの市入札参加資格者名簿（物品、役務）に登録されている者
	(2) 住所要件 兵庫県内に本店又は契約委任を受けた支店等を有する者
	(3) 業務実績調書 平成 2 2 年 4 月以降において、官公庁等（国、地方公共団体、法人税法（昭和 4 0 年法律第 3 4 号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和 2 4 年建設省令第 1 4 号）第 1 8 条に規定する法人）が発注した「消防設備等点検業務」を元請けとして完了した実績を有する者
	(4) その他 ア 公告日から開札日までの間、たつの市又は兵庫県から指名停止を受けていない者 イ 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者 ウ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の認可を受けた者はこの限りではない。

	エ たつの市契約等から暴力団等を排除する措置に関する要綱（平成２４年告示第１号）第３条に規定する入札参加排除措置を受けていないこと。	
入 札 方 法	郵便方式 事後審査型（開札後に入札参加資格の審査を行い、落札者を決定するので、最低価格入札者であっても落札者とならない場合がある。）	
入札に関する質問	期限	令和７年６月１７日（火）午前１１時まで
	方法	質問書（様式任意）により、たつの市新宮総合支所地域振興へメール送信すること。 電子メール（chiikishinko_s@city.tatsuno.lg.jp）
質問に対する回答	期日	令和７年６月１８日（水）
	方法	たつの市ホームページ（入札・契約情報）で公表
入 札 書 等 の 提 出	期限	令和７年６月２５日（水）午後５時必着
	場所	たつの市新宮総合支所地域振興課
	書類	・入札書（任意の封筒に封入封かんのこと） ・内訳書（仕様、内訳金額が把握できる書類） ※任意の内訳書に「新宮総合支所」と「埋蔵文化財センター」の各々の業務金額を記載すること。 ・業務実績調書
	方法	入札書類は必ず郵送すること。（配達証明）
入 札 （ 開 札 ）	（１） 日時	令和７年６月２６日（木）午前１０時（予定）
	（２） 場所	たつの市新宮総合支所 第１会議室
	（３） 立会（任意） 代表者又は立会人（委任状及び受任者印を持参した者は立会人となることができる。）	
落札となるべき同額入札者が２者以上の場合の落札決定	開札の結果、落札となるべき同額入札者が２者以上あるときは、入札者本人又は代理人（委任状が必要）が、その場でくじを引き落札者を決定する。 ただし、同額入札者（代理人）の一部又は全員が入札会場にいない場合は、開札日の翌日（休日のときは直後の開庁日）に、たつの市新宮総合支所地域振興課において、くじを実施し落札者を決定する。 なお、くじに参加できない同額入札者（代理人）があるときは、当該入札事務に関係のない市職員が代わってくじを引くこととする。	
最 低 制 限 価 格	設定しない。	
保 証 金	入札保証金／免除	
	契約保証金／契約金額の１０％以上	
支 払 条 件	前 金 払／無	
	中間前金払／無	

	部 分 払／無
	中間前金払と部分払の選択該当工事の別／無
現 場 説 明 会	無
注 意 事 項	(1) 関係法令等、入札制度・基準に関する条件を熟知の上、入札に参加のこと。 (2) 受注者又はその下請業者が、暴力団員等から不当介入を受けたにもかかわらず、警察への届出等並びに発注者への報告を怠ったときは、指名停止の対象となる。 (3) 指定の様式は、たつの市ホームページからダウンロードの上、作成のこと。